

## 12 水道料金の取扱い

- ・基本的に、合併前は合併直前年度の金額、合併後は合併直後の金額で記入
- ・合併後も旧市町村単位等で不均一の場合は、旧市町村ごとに記入

市町村名		水道料金 (一般家庭用、口径13mmの場合。1ヶ月分)			
		合併前の基本水量 (m3)	合併前の基本料金 (円)	合併後の基本水量(m3)	合併後の基本料金(円)
新市町村名	いなべ市			旧員弁町は旧北勢町、旧大安町の制度に統一、旧藤原町はそのまま	旧員弁町は旧北勢町、旧大安町の制度に統一、旧藤原町はそのまま
旧市町村別	北勢町	-	630	-	630
	員弁町	10	1,050	-	630
	大安町	-	630	-	630
	藤原町	10	525	10	525
新市町村名	志摩市			旧町単位でそのまま。22年4月に統一	旧町単位でそのまま。22年4月に統一
旧市町村別	浜島町	7	1,396	7	1,396
	大王町	8	1,417	8	1,417
	志摩町	8	1,575	8	1,575
	阿児町	10	1,680	10	1,680
	磯部町	8	1,260	8	1,260
新市町村名	伊賀市			旧市町村単位でそのまま	旧市町村単位でそのまま
旧市町村別	上野市	10	840	10	840
	伊賀町	10	1,575	10	1,575
	島ヶ原村	10	1,600(簡易水道)	10	1,600(簡易水道)
	阿山町	10	2,100	10	2,100
	大山田村	10	1,155(簡易水道)	10	1,155(簡易水道)
	青山町	10	1,260(簡易水道)	10	1,260(簡易水道)
新市町村名	桑名市			旧桑名市、旧多度町はそのまま、旧長島町は新設定。合併後3年以内に統一	旧桑名市、旧多度町はそのまま、旧長島町は新設定。合併後3年以内に統一
旧市町村別	桑名市	10	630	10	630
	多度町	10	840	10	840
	長島町	10	1,050	10	735
新市町村名	松阪市			合併時は旧市町のまま。旧飯高町以外は17年度に統一(激変緩和措置有)。旧飯高町は簡易水道のみでそのまま	合併時は旧市町のまま。旧飯高町以外は17年度に統一(激変緩和措置有)。旧飯高町は簡易水道のみでそのまま
旧市町村別	松阪市	10	1,333	10	1,333
	嬉野町	10	1,942	10	1,942
	三雲町	-	525	-	525
	飯南町	10	1,575	10	1,575
	飯高町	-	210(簡易水道)	-	210(簡易水道)
新市町村名	龜山市			合併時は旧市町のまま。19年4月を目途に旧龜山市制度に統一	合併時は旧市町のまま。19年4月を目途に旧龜山市制度に統一
旧市町村別	龜山市	10	1,050	10	1,050
	関町	10	1,470	10	1,470
新市町村名	四日市市			合併から2年間を目途に旧市町の制度適用。その後四日市市制度に統一	合併から2年間を目途に旧市町の制度適用。その後四日市市制度に統一
旧市町村別	四日市市	10	1,029	10	1,029
	楠町	-	945	-	945
新市町村名	大紀町				
旧市町村別	大宮町	全町村が簡易水道のため、地区によって異なる			
	紀勢町	全区域が簡易水道のため、地区によって異なる。26年度に統一予定			
	大内山村	全区域が簡易水道のため、地区によって異なる			
新市町村名	南伊勢町			旧町単位でそのまま	旧町単位でそのまま
旧市町村別	南勢町	10	1,575	10	1,575
	南島町	10	630(簡易水道)	10	630(簡易水道)
新市町村名	紀北町			旧町単位でそのまま	旧町単位でそのまま
旧市町村別	紀伊長島町	-	630	-	630
	海山町	10	1,155	10	1,155
新市町村名	伊勢市			旧市町村単位でそのまま	旧市町村単位でそのまま
旧市町村別	伊勢市	10	1,312	10	1,312
	二見町	10	1,365	10	1,365
	小俣町	-	630	-	630
	御園村	10	1,312	10	1,312
新市町村名	熊野市			旧市町村単位でそのまま	旧市町村単位でそのまま
旧市町村別	熊野市	10	945	10	945
	紀和町	10	525(簡易水道)	10	525(簡易水道)
新市町村名	津市				
旧市町村別	津市	-	420	-	420
	久居市	-	735	-	
	河芸町	10	1,260		
	芸濃町	5	630		
	美里村	10	1,470		
	安濃町	5	787		
	香良洲町	-	504		
	一志町	10	1,890		
	白山町	10	2,625		
	美杉村	簡易水道のため、地区により異なる			
新市町村名	多気町			合併時は旧町村のまま。18年度に旧多気町の制度に統一	合併時は旧町村のまま。18年度に旧多気町の制度に統一
旧市町村別	多気町	10	1,890	10	1,890
	勢和村	10	1,470	10	1,470
新市町村名	紀宝町				
旧市町村別	紀宝町	10	1,050		1,050
	鷺殿村				
新市町村名	大台町			合併時は旧町村のまま。18年度から20年度まで段階的に調整し、21年度に旧大台町の制度に統一	合併時は旧町村のまま。18年度から20年度まで段階的に調整し、21年度に旧大台町の制度に統一
旧市町村別	大台町	10	1,050	10	1,050
	宮川村	15	1,575	15	1,575